広報こうさ

【表紙】慣れ親しんだ風景が無残な姿に

大きなつめ跡を残した熊本地震

CONTENTS

- 02・震災特集　熊本地震から２か月～創生を見据えた復興を目指して
- 04・早期の復興を目指して～安全・安心な生活再建のための各種支援制度
- 06・町からのお知らせ　甲佐町災害義援金の募集とお願い
- 10・あゆみだより　震災発生後の心と体の健康について
- 16・奥名克美町長から町民の皆様へ

No.563
June 2016

6

熊本地震発生から2か月

創生を見据えた復興を目指して

平成28年4月14日（木）の発災から2か月。町の様子は徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、いまだに続く余震などで不安な生活が続いています。

町では、町民の皆さんが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指して「甲佐町復興指針」を策定し、本町の早期復興を成し遂げるために復興対策を強力に推進します。

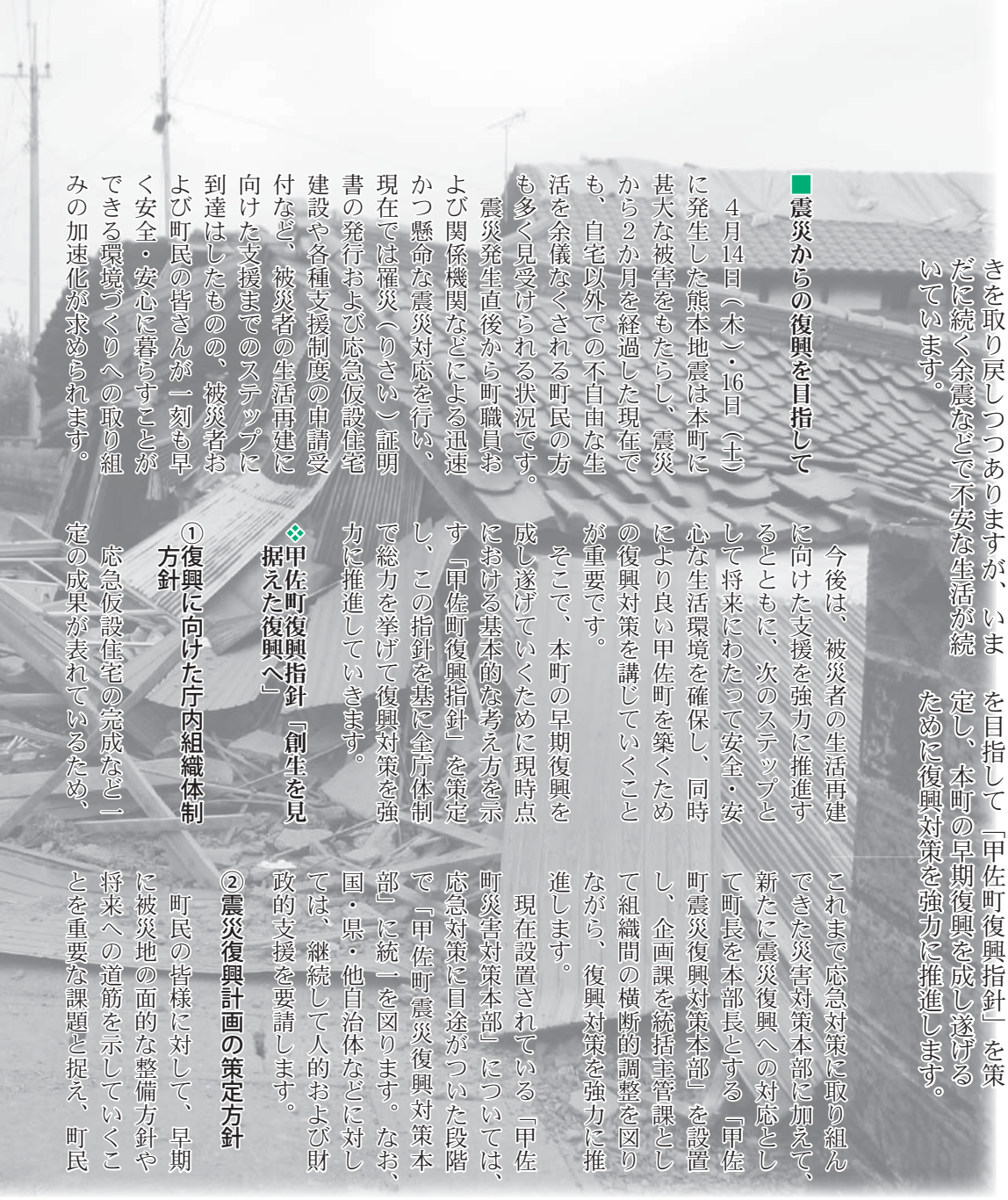

■震災からの復興を目指して

4月14日（木）・16日（土）に発生した熊本地震は本町に甚大な被害をもたらし、震災から2か月を経過した現在でも、自宅以外での不自由な生活を余儀なくされる町民の方も多く見受けられる状況です。

震災発生直後から町職員および関係機関などによる迅速かつ懸命な震災対応を行い、現在では罹災（りさい）証明書の発行および応急仮設住宅建設や各種支援制度の申請受付など、被災者の生活再建に向けた支援までのステップに到達はしたものの、被災者および町民の皆さんが一刻も早く安全・安心に暮らすことができる環境づくりへの取り組みの加速化が求められます。

今後は、被災者の生活再建に向けた支援を強力に推進するとともに、次のステップとして将来にわたって安全・安心な生活環境を確保し、同時により良い甲佐町を築くための復興対策を講じていくことが重要です。

そこで、本町の早期復興を成し遂げていくために現時点における基本的な考え方を示す「甲佐町復興指針」を策定し、この指針を基に全庁体制で総力を挙げて復興対策を強力に推進していきます。

❖甲佐町復興指針「創生を見据えた復興へ」

①復興に向けた庁内組織体制方針

応急仮設住宅の完成など一定の成果が表れているため、これまで応急対策に取り組んできた災害対策本部に加えて、新たに震災復興への対応として町長を本部長とする「甲佐町震災復興対策本部」を設置し、企画課を統括主管課として組織間の横断的調整を図りながら、復興対策を強力に推進します。

現在設置されている「甲佐町災害対策本部」については、応急対策に目途がついた段階で「甲佐町震災復興対策本部」に統一を図ります。なお、国・県・他自治体などに対しては、継続して人的および財政的支援を要請します。

②震災復興計画の策定方針

町民の皆様に対して、早期に被災地の面的な整備方針や将来への道筋を示していくことを重要な課題と捉え、町民

震災発生からの本町の流れ

- 4月14日（木）午後9時26分 甲佐町で震度5弱の地震発生
- 同日午後10時30分 甲佐町災害対策本部設置
- 避難所12か所を設置
- 町内で断水・停電発生
- 16日（土）午前1時25分 甲佐町で震度5強の地震発生
- 避難所10か所を設置
- 同日 県道・町道の主要幹線通行止め（3路線6か所、町道1路線1か所）
- 橋りょう通行止め（5か所）
- 町営バス全路線運休
- 町総合保健福祉センター「鮎緑の湯」の開放
- 町内の全小・中学校の22日（金）までの休校を決定
- 同日午後4時50分 大雨警報発令により、町内全域に避難勧告発令
- 18日（月） 通常ごみの回収再開
- 災害廃棄物の収集開始
- 罹災（りさい）証明書申請受付開始
- 同日午後6時10分 堂ノ原地区2世帯5人に避難を開設
- 26日（火） 指定避難所8か所に「災害ボランティア」希望者の受け付け開始
- 27日（水） 指定避難所8か所のうち2か所を自主避難所へ変更（甲佐中体育館、甲佐小体育館）
- 28日（木） 町内すべての断水解消
- 29日（金・祝） 被災者向け応急仮設住宅（甲佐町白旗仮設団地）50戸を白旗グラウンドに建設開始
- 5月1日（日）午前8時30分 避難勧告一部解除（下豊内区一部を除く甲佐地区および竜野地区）
- 8日（日） 甲佐町白旗仮設団地の建設戸数を90戸に変更
- 9日（月）午前8時30分 町内すべての避難指示および避難勧告を解除
- 町内の全小・中学校が再開
- 10日（火） 町役場に「被災者生活再建支援制度相談窓口」を開設

と一体となった復興計画を早期に策定します。

③町民の生活再生・都市基盤の復旧方針

高齢者で被災された方々や仮設住宅での生活を強いられる町民に対する生活再建を最優先課題と捉えます。そのため、住宅の再建や生活支援、都市基盤の再生、医療福祉や被災者ケアなどを積極的に支援します。

④産業再生方針

農業をはじめとする産業基盤の被災により、地域経済の活力の低下が懸念される状況にあります。

産業再生・復興については、単なる再生・復興にとどまらず更なる持続的な発展を目指します。

⑤安全・安心に暮らせるまちづくり方針

今回の震災の経験を活かし、本町の持続的な発展に向けて防災体制の強化や防災拠点の整備などを進め、安全・安心に暮らせるまち、災害に強いまちを目指します。

⑥応急対策の継続方針

震災発生から迅速に対応している応急対策については、被災者の方々の生活再建の第一歩になることから、今後も引き続き取り組みを行い早期に完了するよう努めます。

（平成28年5月21日策定）

▼お問い合わせ先
町企画課
TEL０９６-２３４-１１５４（内線２３１）
✉klg104@town.kosa.lg.jp

- 指示発令
- 19日（火）
  自衛隊簡易入浴施設を甲佐町グリーンセンターに設置
- 21日（木）
  町役場に「災害関係総合窓口」を設置
  応急仮設住宅の入居希望調査の実施
  町営バスの一部運行再開
- 22日（金）
  甲佐町災害義援金の受け付け開始
- 23日（土）
  災害コミュニティ放送局「甲佐町臨時災害放送局」を開設
- 25日（月）
  ㈳甲佐町社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」
- 11日（水）
  町総合保健福祉センター「鮎緑の湯」行き無料バス運行開始
- 16日（月）
  罹災証明書の交付および各種支援制度の申請受け付け開始
- 21日（土）
  甲佐町復興指針「創生を見据えた復興へ」を策定
- 6月2日（木）
  乙女地区に応急仮設住宅45戸の建設決定
- 5日（日）
  甲佐町白旗仮設団地の入居開始
- 7日（火）
  自主避難所1か所を残し指定避難所を閉鎖

被災者向け応急仮設住宅について

▶白旗グラウンドの白旗仮設団地

■応急仮設住宅について

応急仮設住宅とは、住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない方に対し、簡単な住宅を仮設し一時的な居住の安定を図るものです。

町では、４月29日（金）に応急仮設住宅建設の第１候補地の白旗仮設団地（甲佐町大字早川2100番地２白旗グラウンド敷地）に軽量鉄骨造の90戸を建設。第１次募集によって90世帯250人の入居が６月１日（水）に決定し、避難者の引っ越し作業が進んでいます。

６月２日（木）には、第２候補地の乙女仮設団地（甲佐町大字田口383番地２）に軽量鉄骨造45戸の建設を着工し、第３候補地の乙女仮設団地（甲佐町大字田口1015番地１）の建設計画も進めています。

▶入居第２次募集について

●対象者（以下の全ての要件を満たす方）
①罹災証明書で全壊または大規模半壊の認定を受け居住する住家がない方であって、自らの資力では住宅を得ることができない人
②罹災証明書で半壊の認定を受けた住家の方で、家屋の解体・撤去に伴い自らの住居に居住できない人
③民間賃貸住宅借上げ事業および住宅応急修理制度を利用していない人

●募集団地
①乙女第１仮設団地〔仮称〕（甲佐町大字田口383番地２　宇城鉄筋㈱団地付近）
②乙女第２仮設団地〔仮称〕（甲佐町大字田口1015番地１　森川健康堂（株）研究所敷地）

●募集期限
７月15日（金）

詳しくは、町建設課に設置しています募集要項や町公式サイトなどをご覧ください。

▶お問い合わせ先
・町建設課
TEL096-234-1183（内線161）
✉klg109@town.kosa.lg.jp
・町公式サイト
http://www.town.kosa.kumamoto.jp/

❖熊本地震から２か月

早期の復興を目指して

安全・安心な生活再建のための各種支援制度

震災などで被災された方に対して支援する「災害救助法」や「被災者生活再建支援法」には、さまざまな各種支援制度があります。町では、支援制度の情報をいち早く被災者の皆さんに伝え、１日でも早い復興を目指して、国や県、関係機関などと協力して力強い支援を続けて行きます。

●住民の皆さんの生活を再建するための支援制度

町では、熊本地震で被災された町民の皆さんが１日でも早く安全・安心な生活を再建できるように、「災害救助法」や「被災者生活再建支援法」による各種支援制度などをいち早く皆さんに伝えるために、罹災（りさい）証明書の発行や各種支援制度の申請を受け付けています。

被災者の皆さんや町民の皆さんのために将来にわたって安全・安心な生活環境を確保し、より良いまちづくりを目指して国や県、関係機関などと協力して全庁体制で取り組んでいきます。

最新の情報については、町公式サイトをご覧になるかお問い合わせください。

罹災（りさい）証明書の申請および交付の手続きについて

罹災（りさい）証明書は、震災などにより居住する家屋などに被害（全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊）を受けたことを、町が証明するものです。

この罹災証明書は、保険金などの請求に必要な場合や被災者生活再建支援金の支給、住宅の応急修理などの各種被災者支援策を受ける際に必要となります。

●申請に必要なもの

・罹災証明書の申請時
①本人（居住者もしくは所有者）確認ができる身分証明書（運転免許証など）②印かん③被災状況の分かる写真④（本人以外が申請する場合）委任状⑤（受領している人）調査済書

・罹災証明書の交付時
①本人（居住者もしくは所有者）確認ができる身分証明書（運転免許証など）②印かん③委任状（本人以外が申請する場合）④罹災証明申請書の控え⑤調査済証（受け取っている人の場合）

▶お問い合わせ先
町くらし安全推進室
TEL096-234-1167（内線241）
✉klg202@town.kosa.lg.jp

「災害救助法」および「被災者生活再建支援法」による各種支援制度

■損壊家屋の解体および除去

災害により損壊した家屋などについて、所有者の同意に基づき町が解体および撤去を行います。

●対象者

罹災証明書で半壊以上の判定を受けた家屋の所有者

●申請に必要なもの

①罹災証明書（半壊以上の判定を受けたもの）②本人確認ができる証明書（運転免許証など）③印かん④建物登記簿⑤資産証明書（町税務課で無料交付）

※所有者以外の人が申し込む場合、解体同意に係る委任状などが必要になります。

▶お問い合わせ先

町環境衛生課

TEL096-234-1169（内線251）

✉klg210@town.kosa.lg.jp

■住居またはその周辺の土石などの障害物の除去について

災害により住居およびその周辺に土砂、竹木などが運ばれ日常生活に支障を及ぼしている障害物を除去する制度です。

●対象者

半壊した住家（全壊でも応急修理をすれば居住可能な場合は対象）であって、住居またはその周辺に運ばれた土砂、竹木などにより居住できない状態にあり、自力では障害物を除去できない世帯

●対象経費

スコップやその他除去のために必要な機械、器具などの借り上げ費または購入費など

●補助金の限度額

１世帯当たり134,800円

●申請に必要なもの

・罹災証明書（半壊以上と判定されたもの）

▶お問い合わせ先

町建設課

TEL096-234-1183（内線164）

✉klg112@town.kosa.lg.jp

■住宅応急修理申し込み

罹災証明書により半壊または大規模半壊と認定された住宅を応急修理する場合に、町が業者に委託して一定の範囲内で修理を行います。

●対象者

・罹災証明書で半壊または大規模半壊の住宅被害認定を受けたこと。
・応急修理を行うことによって、避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること。
・応急仮設住宅（民間賃貸住宅を含む）を利用しないこと。

※全壊の場合でも応急修理を実施することにより居住が可能である場合は対象となります。

●対象となる修理など

住宅の屋根などの基本部分、ドアなどの開口部、上水道などの配管・配線、衛生設備の日常生活に必要欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な場所。

●修理費用限度額

１世帯当たり576,000円以内

●申請に必要なもの

①申請書※②修理見積書※③修理箇所の見積書④所得証明書（町税務課で無料交付）⑤指定業者登録申請書

※申請窓口および町公式サイトでダウンロードできます。

※工事完了期限は、12月13日（火）です（７月13日（水）から延長されました）。

▶お問い合わせ先

町建設課

TEL096-234-1183（内線164）

✉klg112@town.kosa.lg.jp

■被災者生活再建支援制度の申し込み

災害により居住する住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援するものです。

●対象者

・住宅が「全壊」した世帯
・住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
・災害により危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
・住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）

●支援金の金額

以下の２つの支援金の合計（世帯人数が１人の場合は、各該当金額の４分の３）

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）50～100万円
②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）50～200万円

●申請に必要なもの

①罹災証明書（半壊以上と判定されたもの）②住民票謄本（町住民生活課で無料交付）③申請者本人の振込口座番号が分かるもの（預金通帳・キャッシュカードなど）

▶お問い合わせ先

町福祉課

TEL096-234-1114（内線144）

✉klg205@town.kosa.lg.jp

■学用品の給付

災害により学用品を喪失または損傷し、就学上支障のある被災児童および生徒などに対して必要な学用品の給付を行います。

●対象者

災害により住家の全壊、半壊などにより学用品を喪失または毀損（きそん）し、就学上支障のある小・中学生および高等学校生（幼稚園、専門学校および大学などに就学中の方は原則として対象外）。

●給付の対象となる学用品

①教科書②文房具③通学用品④その他の学用品

▶お問い合わせ先

町学校教育課

TEL096-234-0102（内線311）

✉klg109@town.kosa.lg.jp

災害義援金

甲佐町災害義援金の募集とお願い

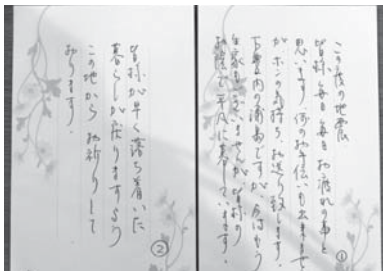

支援をいただいた方からのメッセージ

▼義援金の振込口座
肥後銀行甲佐支店
普通預金　1344726
・口座名義人
甲佐町災害義援金　甲佐町長
奥名克美

▼現金書留郵便
・送付先
〒861-4696
熊本県上益城郡甲佐町豊内719番地4
甲佐町役場住民生活課宛て
※封筒に「救助用郵便」と記載すると、書留郵便物の料金が免除されます。

▼義援金の受け付け期限
・口座受け入れ　9月30日（金）
・郵便書留郵便　6月30日（木）

■甲佐町災害義援金について

町では、熊本地震の被害に遭った町民の皆さんの生活を支援するため、災害義援金を募集しています。

企業や団体、また全国各地の個人の皆様から寄せられた義援金の総額は、6月8日（水）時点で357，243，192円です。たくさんのご支援ありがとうございます。

●多くの皆さんの善意をお待ちしています

本町への災害義援金については、義援金専用口座への振り込みと現金書留郵便、町役場窓口で現在も受け付けを行っています。

多くの皆さんの善意をお待ちしています。

●義援金の配分について

本町に寄せられた災害義援金については、町の災害義援金配分委員会において配分基準を決定します。また、日本赤十字社、共同募金会および熊本県に寄せられた義援金については、県の熊本地震義援金配分委員会において配分基準が決定されます。

義援金は、配分委員会において配分の時期や方法などを決定次第、配分します。

町住民生活課　TEL 096-234-1113（内線 107）　klg204@town.kosa.lg.jp

国民健康保険

入院した時の食事代が一部変更されました

詳しくは町住民生活課にお問い合わせください

■入院時食事代の自己負担額を4月から変更しました

住民税課税世帯の人の入院時食事代の自己負担額が4月から変更されました。

入院時の食事代は、標準負担額を自己負担し残りを国民健康保険が負担しています。住民税課税世帯の人の入院時食事代（1食当たり）の標準負担額は、260円から360円に変わりました。

なお、住民税非課税世帯の人については、今回変更ありませんのでご注意ください。

●4月からの入院時食事代の自己負担額（1食当たり）

・住民税課税世帯
260円から360円へ変更
・住民税非課税世帯
低所得者Ⅱ（住民税非課税世帯で、低所得者Ⅱ以外の70歳以上75歳未満の人）で、次のいずれかに該当する人
①90日までの入院
210円（変更ありません）
②過去12か月で90日を超える入院
160円（変更ありません）
低所得者Ⅰ（住民税非課税世帯で、各世帯員の所得金額が必要経費および控除（公的年金は控除額80万円）を差し引いたときに0円となる70歳以上75歳未満の人）
100円（変更ありません）

※難病、小児慢性特定疾病および平成28年4月1日時点ですでに1年を超えて精神病床に入院している患者の標準負担額は、260円に据え置かれます。

※住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの人がそれぞれの標準負担額となるためには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、町住民生活課保険係窓口に申請してください。

入院時の食事代の詳細については、町住民生活課までお問い合わせください。

町住民生活課　TEL 096-234-1113（内線 106）　klg204@town.kosa.lg.jp

国民年金・厚生年金

国民年金および厚生年金加入者へお知らせ

詳しくは町住民生活課にお尋ねください

■熊本地震で被災された方へ

●国民年金保険料の免除および口座振替について

熊本地震で被災し、住宅、家財、そのほかの財産について概ね2分の1以上の損害を受けた人は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料の全額または一部が免除されます。

被災により、保険料の口座振替納付の停止を希望する人は、日本年金機構被災者専用フリーダイヤルまたは熊本東年金事務所へご相談ください。

●年金の受け取りについて

年金の受け取りに使用している銀行などの預金通帳、印かん、キャッシュカードなどを紛失された被災者の方は、年金支払いの指定口座をお持ちの金融機関に現金引き出しの方法をご相談ください（運転免許証など本人確認できるものをご準備ください）。

●障害年金などを所得制限により支給停止されている方

障害年金などの受給権者で、所得があるために年金の一部または全部が支給停止されている人のうち被災された方は、住宅などの財産について概ね2分の1以上の損害を受けた場合、本人の申請に基づき一定期間支給停止を行いません。

なお、翌年に行う前年の所得確認の際、前年の所得が年金の所得制限額を超えていたことが判明した場合、震災により損害を受けた月までさかのぼって支給停止が行われますのであらかじめご了承ください。

▼お問い合わせ先

・日本年金機構被災者専用フリーダイヤル
TEL 0120-558-656

・熊本東年金事務所
TEL 096-367-2503

町住民生活課 TEL 096-234-1113（内線 101） ✉klg106@town.kosa.lg.jp

町税

■熊本地震に係る町税などの申告・納付期限の延長について

町では、熊本地震による被災状況などに鑑み、「甲佐町税条例」第18条の2に基づき、町税などの申告、申請、請求など書類の提出が必要なもの（不服申し立てに関するものを除く）の提出期限と納付もしくは納入期限の延長を行っています。

これにより、熊本県内に住所、居所または納税地を有する納税者につきましては、熊本地震が発生した平成28年4月14日（木）以後に到来する申告および納付などの期限が自動的に延長されます。

※町税などを口座振替で納付している方は、通常通り指定期日に引き落とされますのであらかじめご了承ください。

▼延長する期間について

申告・納付などの期限をいつまで延長するかについては余震がまだ終息していないため、現在のところ未定です。今後被災者の方や災害復旧の状況なども考慮して後日改めて定めお知らせします。

■町税などにおける納税通知書および納付書の発送について

6月14日（火）付けで平成28年度固定資産税、町県民税、国民健康保険税の納税通知書および納付書を発送しました。

第1納期限は6月30日（木）ですが、地震などの影響により納付が困難な方については、前述のとおり納期を延長していますので、町税務課までご相談いただきますようお願いします。

▼町税などの減免について

地震により家屋などに被害を受けた場合には、被害の程度に応じて税金が減免される場合があります。

減免の対象や申請時期、減免額などは、決定次第、町広報紙や町公式サイトなどでお知らせします。

町税などの申告・納付期限を延長します

詳しくは町税務課にお問い合わせください

町税務課 TEL 096-234-1112（内線 111） ✉klg105@town.kosa.lg.jp

Library

町生涯学習センター図書室からの６月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などがありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

●図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
TEL096-234-2447(内線331)
✉klg110@town.kosa.lg.jp

美術作品に隠された謎を解き明かす

一色 さゆり著 /『神の値段』

メディアはおろか、関係者の前にも一切姿を見せない現代美術家・川田無名。彼は唯一繋がりのあるギャラリー経営者の永井唯子経由で作品を出し続けているが、その唯子が突然何者かに殺されてしまう。アシスタントの佐和子は、真実を探るべく動き出す…。現代アートの世界の光と影を描いた、美術ミステリーの新機軸の作品です。

宝島社
小説

救命センターの人間ドラマを描く

浜辺 祐一著 /『救命センターカルテの向こう側』

「孤独死」という寂しい最期を迎える人も少なくない今の日本。救急医療における「最後の砦」である救命センターにも、高齢化の波が押し寄せる。30年に渡り生死の境を見続けてきた現役救命医が、本音でつづった「命」をめぐるメッセージ。救命センターの知られざる人間ドラマに、深く考えさせられる１冊です。

集英社
一般書

親子でやりたいスキンシップ絵本

鈴木 まもる作 /『だっこ』

いろいろな「だっこ」のバリエーションを動物に例えて愛らしくやさしい絵とともにリズミカルな言葉で楽しく紹介します。パンダ、ラッコ、ライオン、アザラシ、ニワトリ…。次はどんなだっこかな。動物だっこの真似をしながら読み聞かせをしてほしい、赤ちゃん向けのスキンシップ絵本。親子で楽しんでいただけるおすすめの１冊です。

小峰書店
児童書

楽にできておいしいレシピが満載

瀬尾 幸子著 /『これだけで、ラクうまごはん』

よくばらない、やりすぎない、ゆでただけ、あえただけ、材料これだけ、このコツだけ…。家ごはんは、この「だけ」料理がいい。素材そのままがうまいし、がんばらないからくたびれない。初めての１人暮らしや初めて料理を作るにも、分かりやすい工夫がされています。誰でも失敗なくおいしい料理が作れるおすすめのレシピ集です。

新星出版社
教育・娯楽

町生涯学習センター図書室のご利用について
■開館時間 午前９時～午後５時　■休館日 毎週火曜日、年末年始　■貸出冊数・期間 １人５冊まで、15日間

Read This Story!

～ My Favorite Story ～

私のおすすめ図書

漫画『三国志』(横山 光輝作)

中国の後漢末期、皇帝の権威は失墜し世の中が乱れた時代を戦い抜いた登場人物やその出来事がダイナミックに描かれている長編大作漫画

数年前、映画『レッドクリフ』がありました。迫力があり、筋も面白く楽しめました。これは中国の「三国志演義」の中の“赤壁の戦”を映像化したものでした。

漫画『三国志』は、子どもの頃から慣れ親しんだ横山光輝さん（故人）の長編の著作です。

初めて読んだ時は、面白くて次を次をと読み続けたものでした。

何回読み返したか覚えていません。諸葛孔明は、特に心引かれる人物です。有名な言葉も豊富で“桃園結義”“三顧の礼”“泣いて馬謖を斬る”など、ワクワクする展開についまた読みたくなります。

この本の影響を受けて、まだ巨大な三峡ダムの出来る前の2001年、中国長江のこの「三国志」の舞台の一つ“三峡下り”の旅に行きました。そのスケールの大きさ、天を突くような千仞級の山々の絶壁を堪能できました。

本の力は大きい。野鳥観察の趣味も20年前の本との出会いからでした。

図書館は“宝の山”です。図書館へ行こう。

今月の案内人

沖﨑 幸夫さん
〔辺場区〕

Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

◀平成27年度・町民大学 閉校式と講演会

3月24日（木）町生涯学習センターで、平成27年度町民大学閉校式および講演会を開催し、受講生や甲佐町介護予防サポーターなど90人が参加しました。

町教育委員会の蔵田勇治教育長のあいさつの後、講演会を開催。講師の熊本大学教育学部教授の中川保敬さんが「健康づくりのポイント～筋トレ・脳トレ・メタボをとりましょう～」をテーマに講演されました。

中川さんは、スクワットのより効果的なやり方や運動機能の低下を歩行スピードで判断する方法などを紹介し、参加者と一緒に身体を動かして実践。中川さんに指名されて歩行を測定した村上浩二町公民館長は、平均よりも遅く日ごろの運動不足を実感していました。

▲講師の中川さんから健康づくりのポイントを学ぶ参加者

◀公民館出前講座 上揚区で米粉料理教室

4月14日（木）上揚公民館で、公民館出前講座「米粉料理」を開催しました。

講師の森田光樹子さん（岩下二区）の指導の下、米粉を使った白菜の中華クリームスープと豚肉のショウガ焼きと持ち寄りの野菜でサラダ作りに挑戦。受講生はみんなで材料を切り調理しながら、森田さんから米粉の新しい使い方や高い栄養価、アレルギーのある人が多い小麦に代わる食材であることなど米粉の特性について学びました。

調理後には、試食の昼食会を開き、同区の近所のみなさんの近況や料理の話などでおいしく楽しく過ごしました。

▲米粉を使った豚肉のショウガ焼きを調理する受講生たち

▶公民館自主講座

町生涯学習センターの施設使用について

この度の熊本地震により、町生涯学習センターなどの施設使用ができず皆さんにはご迷惑をお掛けしております。できる限り早期に貸し出しができるよう調整を行っていますので、もうしばらくお待ちください。

なお、使用開始時期については決定次第、各講座の講師または代表者に連絡します。講師の方はお手数ですが、各受講者にご連絡をよろしくお願いします。

▶お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
096-234-2447（内線321）
✉klg110@town.kosa.lg.jp

●公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
TEL096-234-2447（内線321）
✉klg110@town.kosa.lg.jp

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

聴覚障がいについて

聴覚障がいは、まったく聞こえない状態「ろう」と、聞こえにくい「難聴」があります。また、事故や病気で人生の途中から聞こえなくなる「中途失聴」があります。

聞こえ方のレベルは人それぞれです。人工内耳や補聴器などの聞き取りを助ける器械を装着している人もいます。情報を得たりコミュニケーションを取る手段として、相手の口の動きを読み取る「口話」、手指や表情で表現する視覚言語の「手話」、互いに文字を書いてコミュニケーションを取る「筆談」、話の重要な部分を手書きやパソコンを使って要約し文字にして伝える「要約筆記」があります。

《聴覚障がいの方が遭ったトラブル》

先日、近所の人がうしろから声を掛けてくれたようなのですが、耳が聞こえないため全く気付きませんでした。後になって「無視された」と勘違いしていることが分かり、誤解を解くのが大変でした。

☆こんな配慮をお願いします。

聴覚に障がいのある人は、見た目から障がいがあることが分かりにくいため、障がいがあることを知らない人からは「声を掛けたのに無視された」、「態度が悪い」といった誤解を招くことがあります。見た目では分からない障がいがあることを理解しましょう。また、聴覚に障がいのある人に声を掛けるときは、しっかりと顔を見て、ゆっくりと声を掛けるようにしましょう。

●人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL096-234-2447（内線324）
✉klg110@town.kosa.lg.jp

体と心の健康に不安のある人は町総合保健福祉センターに相談を

熊本地震では、激しい揺れによって水道・電気などのライフラインが止まるなど、命に関わるような出来事を多くの人が体験しました。その後余震が続く中で、避難所生活や車中泊を続けながら家の片付けをしなければならないなど、日常とは違う生活を送ることを余儀なくされ、体や心にいろいろな反応や症状が現われている方も少なくないと思います。

❖こんな症状はありませんか

- 頭痛や関節痛など体の痛み
- 便秘や下痢など胃腸の症状
- 心臓がどきどきする、汗をかくなど交感神経の亢進（こうしん）
- 食欲がない
- 寝付きが悪い、何度も目が覚めるなど睡眠状態の悪化
- 恐怖感や不安感、気持ちが落ち込む
- ぼーっとする、何もする気が起きない、感情が湧かない
- 気持ちが高ぶる
- いらいらする、自分や他人を責める

これらは「衝撃的な出来事へのごく自然な反応や症状」です。お子さんの場合は、1人になりたがらない、子どもっぽく甘える、元気にはしゃぐなどの反応がみられることもあります。多くの場合は時間が経つにつれ、少しずつ回復しますが、反応が長引いたり、症状をこじらせてしまったりすることもあります。

また、災害発生後3か月程度は脳卒中や心筋こうそくが増加すると言われています。災害への不安による緊張状態やストレス、睡眠不足や栄養の偏りなどによる生活リズムの乱れから、血圧や血糖値、コレステロール値が高くなることが大きな要因となります。

❖体と心の健康を守るために

余震の回数もだんだん少なくなり、少しずつ震災前の日常生活を取り戻している方もいますが、避難所生活はもちろん日常生活においてもたくさんの困り事や先行きの不安などから心労が重なります。体と心の健康を守るために、以下のことに気をつけましょう。

●できるだけ身体を休めましょう

やらなければならないことがたくさんあって、体も心も疲れています。疲れを感じたら短時間でも横になりましょう。

●水分をこまめにとりましょう

脱水は禁物です。のどが渇く前に水を飲みましょう。特に高齢者と子どもは脱水になりやすいので、注意しましょう。

●適度に体を動かしましょう

ときどき体を動かすことで、体の緊張がほぐれ血行が良くなります。みんなで声を掛けあって少しでも体を動かし、深呼吸やストレッチを心掛けましょう。

●不安を1人で抱え込まず、安心できる人と話をしましょう

被災後は、誰でも心配事が増えたり不安になったりするものです。安心できる人に話をすることで、気持ちが少し楽になるかもしれません。

●必要な治療を続けましょう

高血圧や糖尿病など生活習慣病の薬などは、忘れずに内服しましょう。

❖こんなときは早めに受診を

疲れているのに眠れない、食欲不振が続いて体重が減少している、考えが先に進まず何もする気がしない、恐怖の記憶がよみがえりパニックになるなどの状態が続くときは、早めに受診しましょう。

また、健康に関する相談は町総合保健福祉センターでも受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

体と心のあゆみだより

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。

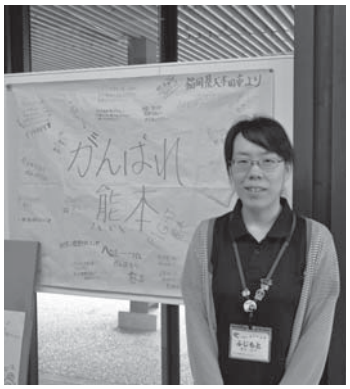

今月の「あゆみだより」は

藤本 佑子 保健師

震災後、体も心も疲れきっている方が多いと思います。疲れを感じたり不安なことがあるときは、できるだけ早めに休息をとりましょう。健康に不安のある人は、町総合保健福祉センターで相談を受け付けますので、ご利用ください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します

池田 惣右介（そうすけ）くん（1歳）

父・教行さん　母・ゆかりさん
（緑町区）

元気いっぱい
すくすくおおきくなってます!!

宮田 桜子（さくらこ）ちゃん（1歳）

父・城さん　母・恵さん
（緑町区）

いつも笑顔をありがとう。
すくすく大きくなってね。

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
TEL096-235-8711
✉klg113@town.kosa.lg.jp

Child-Care

6月の子育て支援カレンダー

○甲佐保育園　TEL096-234-0186

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○若草保育園　TEL096-234-0013

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○竜野保育園　TEL096-234-0519

24日（金）	誕生会（要予約）

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○乙女保育園　TEL096-234-3947

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○緑川保育所　TEL096-234-0789

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○甲佐町子育て支援センター（竜野保育園内）　TEL096-234-0305

1日（水）	砂場で遊ぼう
3日（金）	折り紙でカエルを作ろう
6日（月）	小麦粉粘土で遊ぼう
8日（水）	三輪車で戸外遊び
10日（金）	紙皿のかけ時計作り
13日（月）	外に出てシャボン玉をとばそう
15日（水）	牛を見にお散歩
17日（金）	父の日のプレゼント作り
20日（月）	ブロック遊び
22日（水）	ゆび絵の具でお絵かき
24日（金）	お誕生会（要予約）
27日（月）	おやつ作り（フルーツ白玉）
29日（水）	プールで水遊び

育児相談（電話・面接）
月～金曜日　午前9時30分～午後4時

体験保育
月・水・金曜日　午前9時30分～正午

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

6・7月の保健活動

●会場　町総合保健福祉センター

✚4か月児健診

6月16日（木）　午前9時
7月21日（木）　午前9時

✚7か月児健診

6月16日（木）　午前10時
7月21日（木）　午前10時

✚2歳児子育て相談

7月22日（金）　午前9時30分

✚BCG予防接種

7月12日（火）　午後1時30分

✚日本脳炎予防接種

6月17日（金）　午後1時30分
7月11日（月）　午後1時30分
7月15日（金）　午後1時30分

✚2種混合予防接種

7月25日（月）・26日（火）・29日（金）に接種を予定していましたが、熊本地震の影響により、8月1日（月）・2日（火）・8日（月）に日程を変更します。

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町総合保健福祉センター
・町地域包括支援センター
（町総合保健福祉センター内）
TEL096-235-8711
✉klg113@town.kosa.lg.jp

お知らせ

昭和41年結婚のご夫婦へ金婚夫婦表彰のお知らせ

熊本日日新聞社主催で毎年開催されている、金婚夫婦表彰に該当するご夫婦を受け付けます。該当のご夫婦は次のとおりご連絡ください。

▼該当者
昭和41年1月1日から同年12月31日までに結婚し、今年で結婚満50年を迎えるご夫婦

▼受付期限
7月15日（金）

▼連絡方法
調査用紙を行政区回覧していますので、必要事項を記入して、お住まいの行政区の嘱託員に提出いただくか、町総務課までご連絡ください。

▼表彰式の日程など
9月15日（木）町生涯学習センター（予定）

※8月下旬に、熊本日日新聞に氏名を掲載予定です。

▼受付・お問い合わせ先
町総務課
TEL 096-234-1140（内線222）
✉ klg202@town.kosa.lg.jp

子育て短期支援事業について

町では、「甲佐町子育て支援短期利用事業」を実施しています。この事業は、町内在住の保護者が社会的理由（病気、出産、事故など）により一時的に家庭での子育てが困難になったときに、町が契約する児童養護施設で短期間子どもを預かるものです。

ショートステイ事業とトワイライトステイ事業があり、所得などによって0円～5,000円の費用負担があります。

利用には事前に相談・登録が必要ですので、詳しくは町福祉課までお尋ねください。

▼契約事業所
児童養護施設「慈愛園」

▼お問い合わせ先
町福祉課
TEL 096-234-1114（内線143）
✉ klg205@town.kosa.lg.jp

私立幼稚園に通園する幼児に対する補助制度

町では、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実を図るための幼稚園就園奨励費補助制度があります。

▼制度の内容
私立幼稚園へ通園している幼児の保護者に対し、各幼稚園が入園料・保育料を軽減した分について、町から各幼稚園に対して補助を行います。

▼対象者
町に住民登録があり、私立幼稚園に通園している満3～5歳児の保護者が対象です。
※子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に在園する園児は対象外です。

▼軽減の基準および補助（減額免除）額
補助（減額免除）額は、市町村民税額によって決定し、国が示す「幼稚園就園奨励費補助金限度額」または「保育料および入園料」のうち、いずれか低い額を補助します（市町村民税額により、補助が受けられない場合があります）。

▼申し込み手続き
各幼稚園を通じて配布する申請書類を、幼稚園に提出してください。

▼お問い合わせ先
町学校教育課
TEL 096-234-0102（内線313）
✉ klg109@town.kosa.lg.jp

「第66回あゆまつり」開催中止のお知らせ

7月24日（日）に開催を予

doctor

日曜当番医

月　日	当番医	電話番号
6月19日	谷田医院	TEL096-234-1248
6月26日	甲佐眼科	TEL096-235-5600
7月3日	荒瀬病院	TEL096-234-1161
7月10日	谷田病院	TEL096-235-1248

tax

町税などの滞納処分（4月分）

種　別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	7件
交付要求	0件
取立・公売代金	48,565円

お問い合わせ先一覧

- 町役場
  TEL096-234-1111（代表）
- 町教育委員会（町生涯学習センター）
  TEL096-234-2447（代表）
- 町総合保健福祉センター
  TEL096-235-8711
- 町水道管理センター
  TEL096-234-0755
- 町民センター
  TEL096-234-2459
- 町学校給食センター
  TEL096-234-0255
- 町老人憩いの家（㈳甲佐町社会福祉協議会）
  TEL096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター）
  TEL096-282-0688
- 上益城消防署
  TEL096-282-1955
- 御船警察署
  TEL096-282-1110
- 上益城広域連合
  TEL096-237-2891
- 県上益城地域振興局
  TEL096-282-2111（代表）
- 県御船保健所
  TEL096-282-0016
- 県庁
  TEL096-383-1111（代表）

定していました「第66回あゆまつり」は、熊本地震の被害報告が多く寄せられていることから中止を決定しました。

▼お問い合わせ先
甲佐町観光協会事務局（町産業振興課内）
TEL096-234-1176（内線151）
✉klg207@town.kosa.lg.jp

町水道料金5月分（6月請求分）の減免について

町水道管理センターでは、熊本地震の発生に係る町水道の5月分の料金（6月請求分）を次のとおり減額および免除します。

▼全額免除（申請が必要）
●対象者
罹災（りさい）証明書で「半壊」以上と判定された方
●申請に必要なもの
水道料金免除申請書、罹災証明書、印かん
●申請期限
8月1日（月）
●申請場所
町水道管理センターおよび町環境衛生課窓口

▼一部免除（申請は不要）
●対象者
すべての町水道使用者
●減免額
5月分（6月請求分）水道料金を3～5月のうちで最も低かった料金に減額
※田原・府領・北原区の方は、さらに基本料金全額（1，296円）を免除、田原・府領・北原区以外の乙女地区の方は、基本料金を半額（648円）免除します。
減免についての詳細については、町水道管理センターまでお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
町水道管理センター
TEL096-234-0755
✉klg114@town.kosa.lg.jp

ⓖ お礼

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。
町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使わせていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼ご寄付いただいた皆様

お名前	ご住所
・田上　洋子様	美里町
・井芹　敏郎様	奈良県
・藤井　浩治様	広島県
・内村　桂典様	福岡県
・百瀬　透様	茨城県
・川口名津子様	静岡県

▼平成28年度寄附金額合計
250，000円
（5月15日現在）

▼お申し込み・お問い合わせ先
町総務課
TEL096-234-1140（内線224）
✉klg102@town.kosa.lg.jp

ⓒ くらし安全

震災に乗じた犯罪やデマ情報に注意しましょう

熊本地震の影響に乗じて不在の自宅や店舗などをねらった空き巣などの侵入犯罪やインターネットなどに悪質なデマ情報を流す事案が多発しています。
不審な人物を発見した時はすぐに110番通報しましょう。
インターネットなどの情報は、不確かな情報の書き込みや転送は止めましょう。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会（御船警察署内）
TEL096-282-1110

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「I・YOU スポーツクラブ」6月のアユスポ・カレンダー

少年柔道

和田 叶夢琉くん（下横田区）
谷崎 然くん（中横田区）
和田 希夢琉くん（下横田区）

柔道がんばっています。
ぜひ参加してください。

●スポンジテニス＆バドミントン
甲佐小体育館　月曜日　午後7時30分

●少年柔道
甲佐中武道館「甲心館」
月・水・金曜日　午後7時

●卓球
町生涯学習センターが利用できませんので、しばらくの間お休みします。

●サッカー教室
甲佐中グラウンド　木曜日　午後7時
甲佐小グラウンド　土曜日　午前9時

●バスケットボール教室
甲佐中体育館　火曜日　午後8時

●ジュニアバスケット教室
甲佐小体育館　土曜日　午前9時

■お問い合わせ先
I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
（町教育委員会社会教育課内）
TEL096-234-2447(内線325)
✉klg110@town.kosa.lg.jp

environmental preservation
クリーンセンターへのごみ搬入量（4月分）

種　別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	273,160	66,380	93,760
資源ごみ	27,200	5,630	△6,900
粗大ごみ	10,420	6,580	3,460
合　計	310,780	78,590	78,920

※単位・㌔

traffic safety
交通事故件数

種　別	発生件数	前年比較
事故件数	8	（3）
死　者	0	（0）
傷　者	11	（6）

5月15日現在（カッコ内は前年比較）

fire prevention
出動火災件数

種　別	発生件数	前年比較
家　屋	1	（1）
原　野	0	（0）
その他	0	（0）
合計件数	1	（1）

5月15日現在（カッコ内は前年比較）

熊本地震により石垣が崩落した町道山口甲佐線（船津区）

うたごよみ　～水無月～

【短歌】

渡辺幸士 選

揺れ止まぬ思いがけない夜の地震もう揺れないで幾度も祈る　赤星　延子

揺れ止まぬ恐怖に怯え避難所で眠れぬままに夜明け待ちたり　池田キヨ子

震災は手と手取り合い助け合う心を皆に教えくれたり　緒方　明美

足竦む震度六強大揺れに荒海のごと身体揺れたり　塚本　俊子

嫁の宅へ続く地震の難避けて芝庭に立つ日々のしあわせ　上村　かず

突然の音に驚きテーブルの下にもぐりて静まるを待つ　内田乃武子

大地震ゴゴッと揺れて吾ひとり外は暗闇死ぬ思いせり　赤星　文子

声澄みて水晶玉を吐くように木の葉隠れに鶯は鳴く　塚原　暁益

今日もまた続く余震にみずみずと木々の新芽の緑は映える　吉永由紀子

唐突に初めて出逢う大地震自然の力に成す術も無し　上村やす美

「来ないね」と南の島の娘の電話いまの吾には頼もしくあり　渡辺　幸士

【川柳】

渡辺幸士 選

「惜しい」

惜しかった一番違い外れ籤　安浪　アキ

惜しかったあの人の名忘れてた　日隈　俊郎

宿敵にするには惜しい人間味　清川みどり

「音」

音立てて流れる月日はや卯月　林　雅之

揺れる音どこだろうかな震源地　三芳　嘉逸

和太鼓のリズムで里が元気づく　渡辺　幸士

【肥後狂句】

北川直美 選

若気の至り　畑一枚ァ飲み上げた　広田みどり

若気の至り　野球賭博で投げられん　下山　千恵

若気の至り　今なら決して振り向かん　志垣　光

若気の至り　酒呑み過ぎちゃぐぜり出し　佐藤　葵

若気の至り　かまどの下の灰も無ァ　布田かんな

若気の至り　ちょっとの酒が命とり　平井やよい

若気の至り　自己中心に生きて来た　長原　産賀

若気の至り　その子も今じゃ人の親　佐野しょう

若気の至り　遠慮は知らん居候　光永　六

若気の至り　バイク飛ばして突っ張って　井元あざみ

若気の至り　飲み方知らず恥きゃあた　日高　美里

若気の至り　思い出しては苦笑い　上田　梅清

若気の至り　アルバム見っと赤うなる　北川　直美

■お問い合わせ先　町教育委員会公民館事務局
TEL０９６-２３４-２４４７（内線３２１）

ひとの動き（敬称略）
4月11日（月）～5月10日（火）

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
豊内	大塚 陸虎（りくと）	男	俊輔
仁田子	寺本 季生（きい）	女	光太
早川	村上 優芽（ゆめ）	女	彰
有安	赤星 蓮華（れんげ）	女	慧真
仁田子	福岡 ちよ	女	裕輔
白旗	月岡 桜花（さくら）	女	成祐

marriage ご結婚おめでとう

	住所	氏名
夫	府領	石本 武
妻	玉名市	永田 桃代
夫	白旗	岡本 大輝
妻	上早川	岩吉 真弥
夫	上早川	荒田 尚輝
妻	船津	仲原沙也加
夫	西寒野	吉松 友紀
妻	嘉島町	笠 由圭里

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
岩下	清村 計一	90	計一
田口	塚本ハツエ	97	ハツエ
早川	宮部 晃	75	キヌエ
糸田	緒方 正弘	83	正弘
糸田	松野 精喜	87	美智子
有安	赤星 哲夫	80	勝子
小鹿	村田 睦子	82	祐輔
小鹿	石坂 民起	89	信子
吉田	内村 正文	74	則子
仁田子	吉居エミ子	77	エミ子

data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	5,206	△8
女	5,824	10
計	11,030	2
世帯数	4,301	2

平成28年4月30日現在

こうさの野菜で作ってみよう！

レシピ提供：料理研究家　沼田峰子さん（北原区）

ジャガイモの巾着

ご存知ですか？

1600年ごろから日本で食べられているジャガイモ。飢餓の時には、ジャガイモのおかげで生き延びた人から「お助け芋」とも呼ばれていたそうです。

ジャガイモに含まれるビタミンCは火を通しても壊れにくく、また、抗ストレス作用や精神安定、認知症の予防などいろんな効果が期待されています。

材料（4人分）

- 寿司用アゲ……8枚
- 卵……8個
- ジャガイモ……2～3個
- 砂糖……大さじ3
- しょう油……大さじ3
- 酒……大さじ1
- だし汁……600cc
- つまようじ……8本

作り方

①アゲは軽くたたき、一辺に切り込みを入れて広げ袋を作ります。

②熱湯を①に回し掛け、油抜きをします。同じように残りの7枚も作っておきましょう。

③ジャガイモは、皮をむいて1㌢角に切ってさっと水洗いをします。

④袋状にした②のアゲに③のジャガイモ5～6個と卵1個を割り入れ、こぼれないようにようじで縫うようにして止めます。残り7個も同じようにします。

⑤鍋にだし汁と調味料を入れ火にかけます。汁が煮立ったら④を静かに入れて落しふたをして中火で15分程煮ます。じっくり煮込んだら出来上がりです。

※お弁当のおかずに最適です。お弁当に入れるときは、しっかり汁気を切ってくださいね。

編集後記

震災から2か月が経った本町では、各種支援制度の受付や応急仮設住宅の入居が進み、たくさんの方の支援や協力のおかげで少しずつ復興に向けて前進しています。

災害対応中には、多くの方からあたたかい支援をいただいていると感じることが多くありました。たくさんの支援物資と一緒に励ましのメッセージが付いていたり、他県から来ていただいてる自治体職員の皆さんが一生懸命活動していただいている姿を見たりすると元気が湧いてきます。私も多くの情報を『広報こうさ』を通じて届けなければと感じました。

地震前に戻るにはまだまだ時間は掛かりますが、町民の皆さんのたくさんの笑顔が輝く甲佐町を目指して頑張りましょう。みんなで一緒に乗り越えましょう。（み）

町民の皆様へ

町長からあいさつ

甲佐町長　奥名　克美

震災発生から2か月
町民の皆様へごあいさつ

熊本地震が発生して2か月目にあたり、改めて被災された町民の皆様には衷心よりお見舞いを申し上げます。

今回の地震では、本町においても4月14日（木）、15日（金）、16日（土）と度重なる震度5以上の巨大地震に見舞われ、町内全域にわたり多くの被害が発生いたしました。

現在も自宅以外での不自由な生活を強いられている方も多く、被災された皆様方の気持ちを察すると本当に心が痛む日々を送っております。

現在町では、全国各地からの物心両面にわたり心温まるお見舞いと限りない多くの励ましを受ける中、何よりも被災された町民の方々が1日も早く生活を再建できるよう、国や県、他県の自治体職員の皆様の支援をいただきながら、職員とともに対応に全力を注いでおります。

まだまだ生活再建には時間を要する分野も多いと思いますが、罹災（りさい）証明書の申請・交付に迅速に対応するとともに、応急仮設住宅建設については県内で初の完成となり、すでに白旗地区への入居が進んでいます。さらに45戸を乙女地区で着工し7月完成見込みとなっております。道路環境についても、今月から本格的な復旧工事に取り掛かります。また、各種生活支援制度の相談業務や震災後の町民の皆様の心身のケアなどの充実にも努めてまいります。

これから梅雨と暑さが厳しくなり大変厳しいときではありますが、職員の力を結集し、また議会の皆様のご理解をいただきながら全力で復旧・復興に向けて頑張ってまいります。町民の皆様には大変厳しい環境の中ではありますが、お互いに希望を持って前に進んで行きましょう。

最後に町民の皆様のご健康を願い、そしてご支援いただいている各関係機関の皆様にあらためての感謝を申し上げ、お見舞いのごあいさつといたします。

広報 こうさ

2016年（平成28年）6月号
通巻563号

発行・甲佐町　発行人・甲佐町長 奥名克美　編集・企画課　住所・〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4　TEL096-234-1154
URL・http://www.town.kosa.kumamoto.jp/　E-mail・klg104@town.kosa.lg.jp　※本紙は再生紙を使用しています。